

(様式第 4 号)

第 7 回上田右岸地域協議会 会議概要

1 審 議 会 名	上田右岸地域協議会
2 日 時	令和 6 年 11 月 18 日 午後 1 時 30 分から
3 会 場	中央公民館 第 2、第 3 会議室
4 出 席 者	岩佐委員、永本委員、小川委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、駒崎委員、塩入委員、清水悟委員、橋詰委員、原委員、宮下委員、柳澤委員、山崎委員、渡辺委員
5 市側出席者	【 事 務 局 】堀内市民参加・協働推進課長、田中中央地域振興政策幹、木嶋西部地域振興政策幹、横澤豊殿地域自治センター長、間宮地域振興政策幹、平田地域内分権推進担当係長、竹花地域内分権推進担当係長、石井中央地域統括幹、唐澤地域内分権推進担当主査、腰原地域内分権推進担当主査、桐山地域内分権推進担当主任 上下水道局：宮島局長 上下水道基盤強化対策室：関室長 経営管理課：緑川課長
6 公開・非公開	☒ 公 開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍 聴 者	0 人 記者 1 人
8 会議概要作成年月日	令和 6 年 12 月 2 日

協 議 事 項 等

次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 水道事業広域化について

(上下水道局長) 上田市の水道事業については、昨年、運用開始から 100 年の節目を迎えた。本格的な人口減少社会に入り、いかに将来に亘って水道事業を維持していくか、繋いでいくかが大きな課題となっている。

課題解決のために検討しているのが、水道事業の広域化。平成 26 年頃から検討を開始し、令和 4 年には全地域協議会に説明させていただいた。令和 5 年には市民説明会及びアンケートを実施した。

右岸地域協議会の皆さんからは、2 回に渡って意見書をいただいた。意見を踏まえながら検討を進めてきた。

今年 4 月には上田長野地域水道事業広域化推進協議会が立ち上がり、現在、更なる調査と協議を進めている。

今回改めて令和 5 年に行った財政シミュレーションの結果と、仮に広域化をした場合にどのような姿になるのか、どのような方向性で協議を進めていくか、まとめた素案を中心に説明させていただく。

今後、上田市として水道事業広域化に参加するか、しないか、判断する時期に入ってくる。皆さんにも一緒に考えていただき、今後の検討に反映していきたい。

(上下水道基盤強化対策室長) 上田市内の水道は主に市営水道と県営水道が給水している。上田市営水道の管路は約 1,000km あり、水道料金収入によって賄われている。人口減少社会を迎え、水道事業の経営は厳しくなっていくことが想定されている。

塩田と川西地域の一部は県営水道のエリアで、他地域の大部分は市営水道だが、鹿教湯浄水場など一部は

住民によって運営されている水道事業もある。県営水道は、昭和 30 年代に水道水の供給に困窮していた当時の塩田町、川西村、篠ノ井市、川中島町など、2 市 5 町 2 村のエリアを、地域の要望を受けた長野県が個々のお宅まで給水する水道事業に取り組み、昭和 39 年に給水を開始した。

全国平均ですが、私達は 1 日 1 人あたり約 230L の水を使っており、1 ヶ月の水道料金は約 3,300 円。

市営水道は年間約 25 億円の収入に対し、工事関係 16 億円、水道水を作る費用に 2 億円掛かっている。

水道事業の現状として、市営水道は全国平均から見ても古い施設が相当残っており、耐震化も進んでいない。

人口減少による料金収入の減少、老朽化による更新費用の増額が見込まれる中、課題対応するために水道事業の広域化を検討している。上田市・長野市・千曲市の各市営水道及び県営水道が 1 つに統合し、坂城町も参画する、新たな水道事業団の設立を構想している。

上田市については、塩田地域及び小泉・仁古田地区を染屋浄水場の給水区域とすることを目論んでいる。染屋浄水場の給水区域は、通常時では能力的に上田市内までだが、非常時には可能な限りで市外へ送水する。

整備計画の実現による効果として、上田市では基幹浄水場の非常時対応の強化、新規水源開発による染屋浄水場の給水区域の見直し、染屋浄水場から市内の県営水道区域への供給などが挙げられている。

料金については、単独と比較した場合 128 億円(年 2.8 億円)の料金抑制効果が示された。料金抑制効果額としては 46 年間の平均で 1 人あたり 2,618 円/年、世帯あたり 5,578 円/年の試算結果となった。

補助金収入、経費削減の財政面の効果に加え、水道事業を支える専門人材の確保による災害時等の体制の充実、技術継承や人材育成などのメリットもある。

広域化の効果と懸念について、効果はコスト削減・負担軽減、危機管理体制の強化及び業務効率化・住民サービスの向上が挙げられる。懸念としては、下水道事業の業務効率低下、お客様窓口のサービス低下、基準・システム等大きな労力がかかるなどが挙げられている。

上田市において広域化による効果は、料金抑制、塩田地域および小泉・仁古田地区を染屋浄水場の給水区域に変更可能になること、市営水道と県営水道のお客様サービスや料金格差の解消、遅れている施設・管路の耐震化や耐用年数を超えた施設の対策の推進、専門職員の確保や育成、危機管理体制の強化が期待されている。

資料 3 として、広域化した場合の基本計画(素案)をお配りした。この基本計画は、事業統合による広域化を行う場合の、今後更なる検討を進める上で指針とするもの。4 ページに渡って広域化した場合の基本方針を記載してある。お気づきの点等あれば、ご意見いただきたい。

資料 4 は水道事業に係る市民説明会等の開催についてのご案内。今後、市としての方向性を判断していくことになるため、これまでの検討状況の報告と市民意見の聴取を目的として、市内 9 会場で市民説明会を開催する。開催スケジュールと会場は資料のとおり。こちらにもご都合つけばご参加いただきたい。

(経営管理課長)追加資料として、市単独で経営した場合のシミュレーション結果をお配りした。協議会と市独自のシミュレーション方法の違いは、資料のとおり。

(委員)使用料に関して、広域化された場合は全戸が同じ料金になるということか。

(上下水道基盤強化対策室長)資料 1 の 12 ページに、広域化した場合の料金比較を載せている。全地域上田・長野間は同じ料金体系に統一することを目論んでいる。

(委員)高い料金を支払っていたところは、高い率で安くなるということか。

(上下水道基盤強化対策室長)単独経営では、令和 4 年度時点ではそれほど差はなく、将来を見込むと料金に相当の差が出てくると考えているが、広域化した場合は統一した料金にしていく。市町村合併した時の上田市も全く同じであった。同じようにご理解いただきたい。

(委員)現在、県営水道をお使いの方に助成金を出していると思うが、県営水道が高いということか。

(上下水道基盤強化対策室長)上田市と塩田町、川西村が合併した時に料金に差がある部分に関して補填することが、ルール化された。差額については、これまでずっと補填をして、上田市の使用料金と同じになるように銀行振込を行ってきた。県営水道の経年化率が 0%ということは、古い施設がないということ。設備投資をしてきたので、それだけお金が掛かってきた。上田市の場合は 100 年前の施設をまだ現役で使っている。耐震化等にこれから投資をしていく必要があり、いかに料金を抑制できるか考える必要がある。

(委員)水道水の安全面について、広域化になると心配。長野市で PFAS が基準値を越えたという報道も見た。原因究明など公表がされておらずに心配。広域化するに当たって、安全面はどうなるか不安は出てくる。

(上下水道基盤強化対策室長)自然界に存在しない化合物だが、掘削した土砂が置かれ、そこから流れ出したという事例もあり、上田市で起こらないとは言い切れない。これまで水質基準は目標管理値であり、必ず守らなくてはならない項目ではなかった。今後は必ず守らなくてはならない基準にするという動きがある。基準を越えた水は給水出来ないことになる。長野市の件に関して、原因は不明である。各家庭の井戸など水の流れを調べているところ。情報はホームページ等でオープンにしていくとのこと。

(会長)染屋浄水場は実家近くで、小さい頃よく遊んでいた。前会長からご意見を頂戴している。説明会が 9 回程行われたが、出席者は少なかった。賛成・反対はともかく、多くの市民の皆さんに周知いただけるよう工夫いただきたい、とのこと。今後行われる市民説明会の様子もお聞きしたく、上下水道局の皆さんには、次回以降も協議会に出席いただき説明をお願いしたい。

(委員)合併ありきということか。

(上下水道基盤強化対策室長)年度内に行政としての方向性を決めていきたい。その前に市民の皆さまの意見を聞かせていただければ、と思っている。

(委員)市民の意見でみんな反対と出たら、合併しないのか。

(上下水道基盤強化対策室長)それは市長の判断になる。

(委員)新聞記事を読んだが、方向性は決まっているような記事だった。

(上下水道基盤強化対策室長)良いものは良い、悪いものは悪い、と多くの皆さまにお伝えしなくてはいけな

いと思っている。今まで検討してきた中で、このような結果が示された、という説明をさせていただいている。

(委員)それでどうするのか。

(上下水道基盤強化対策室長)説明会等のご意見を統合する。他にも上田市上下水道審議会に諮問して答申をいただく予定になっており、重要なファクターとなっている。

(委員)いずれにしても現状の料金が、上がるような方向になる広域化は考えられない。

(上下水道基盤強化対策室長)今ご案内しているのは、将来はどうしても料金が上がる方向でしか、試算は出来ない。単独でも広域でも同じ。

(委員)単独で試算した分より上がるような広域化であれば無い、という諮問が前回の右岸地域協議会から出ている。その辺をしっかりと説明出来るようなものでないといけない。これだけの資料を見て、答えを出せと言われても困る。現状維持で上がる率よりも、広域になって更に上がるというような合併になることだけは無いようにしてもらいたい。

(経営管理課長)料金については、令和 3 年のシミュレーションでも広域化した方が抑制できると出ている。今回改めて広域の協議会として出したものも、同じように単独経営していくよりも、広域化した方が抑制できるという試算であった。

(委員)抑制できるように計算したのではないか。

(経営管理課長)独自に上田市でも試算してみたが、やはり広域化した方が抑制できる、という検証結果であった。我々として、抑制効果が出ている以上、市民の皆さまにご提示をしてご意見をいただき、広域化するかしらないか、判断していきたい。

年度内に市長が判断したい、と公言しているが、最終的には議会の議決が必要となってくる。市長が広域化に向けて取り組むと判断した場合でも、議会で否決となれば、広域化は無しになる。

今回、行政側として判断するに当たってご意見をいただきたいもの。

(会長)まだ広域化について知らない方は大勢いる。説明会での市民の反応やアンケートの内容について、また地域協議会の場で説明していただきたい。

(委員)市民説明会について、前回、中央公民館での説明会に出席した時に、上下水道局の技術的なことについての説明が多かった。今回は財政的な面の資料がかなり出ている気がする。進展したということか。方向性を変えて協議いただきたいということか。今回また開催するということは、どういう方向性の話になるのか。

(上下水道基盤強化対策室長)前回、令和 5 年の市民説明会は情報提供という中で、意見を頂戴する状況であ

った。令和3年度実施の財政シミュレーションに基づいての説明であって、今回は令和5年実施のシミュレーションに基づき、説明させていただく。説明会は概ね技術的な内容と、料金の話で、流れとしては基本的には同じ。資料としては皆さまが一番気になる部分を強化して改定した。

本日お集りの委員の皆さまの所属する団体等が水道について話を聞きたい、ということがあれば、訪問して説明させていただく。

(経営管理課長) 市民説明会の状況を編集して行政チャンネルでの放送と、ホームページでも見られるように体制を整えていきたいと考えている。

各会場から出た意見についても、まとめた上で公表をしていかなければならないと思っている。報告として、右岸地域協議会にも出席させていただきたいと考えている。

(会長) 日程は事務局と相談して、ぜひお願いしたい。

(委員) OBの方との話し合いがあったと思うが、どのような意見が出たか。

(上下水道基盤強化対策室長) 上田長野間で検討する中で、単独よりも高くなるのであれば、取り組むべきでない、というもの。上小での広域化の方が良いのではないか、という意見や、人材は集めれば集まる、という話もいただいた。行政の中で一番優秀な人材を集めればいい、ということだが、教育や福祉も大事な業務なのでそれは出来ない、という回答をしたところ。我々はこれからの人口減少社会の検討をしている、と伝えたが、ご理解いただけていない。

(会長) 説明会の日程も出ているので、委員の皆さんもご都合がつけばそこでもご意見を出していただきたい。

(2) 自治会・住民自治組織に関するアンケートについて

(委員各位に市民向け、自治会役員向け及び住民自治組織向けのアンケート案を配布。市民向けアンケートについて修正があれば翌一週間以内にご連絡をいただきたい、連絡がなければ委員あてにアンケート用紙及び返信用封筒を10部ずつ郵送するので、1月の協議会の一週間ほど前までに回答を投函いただきたい旨を説明。自治会役員向け及び住民自治組織向けアンケートも同様に修正意見があれば翌一週間以内にご連絡いただき、連絡がなければ事務局にてアンケートを実施する旨を説明し了承を得た。)

(3) その他

(地域内分権推進担当係長) 正副会長の皆さんにお願いしたい事項と、委員の皆さんにはご承知おきいただきたい内容がある。

先月、地域まちづくり方針に関する諮問をさせていただいたが、それとは別に総合計画の本編のうち、市民参加・協働推進課が担当する部分について、分野別意見聴取という形でお願いさせていただきたい。

総合計画審議会の委員さんは今回29名いらっしゃるが、5年前は60名。委員数が半分に、意見をお聞きできる分野も狭くなる。漏れるような分野を中心に、分野別意見聴取を進めている。

地域協議会の方は正副会長の会長である、左岸地域の西入会長に総合計画審議会の委員として入っている。西入会長と相談させていただき、5地域の正副会長さんに、総合計画の第1編「自治基本条例に基づくまちづくりの推進」の計画の素案部分について、ご意見をいただきたい。

委員の皆さまには、正副会長の皆さんにお願いすることを、ご承知おきいただきたい。地域まちづくり方針については、皆さんからのご意見をお願いします。

(会長)説明のとおり、正副会長の一任とさせていただきます。よろしいか。

(委員)よろしくをお願いします。

4 事務連絡

次回 第8回開催予定

日時 12月23日(月)午後1時30分から

場所 西部公民館

5 閉会